

令和 6 年

高松市教育委員会 11 月定例会

会議録(抄本)

11月21日(木)開会

11月21日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	小 柳 和 代		
委 員	塩 見 勝 彦		
	葛 西 優 子		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
	和 泉 憲		
欠席した教育長及び委員			
委 員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	一 原 玄 子	高松第一高等学校 事務長	鶴 見 信 也
教育局参事	前 田 康 行	総務課長補佐	春 日 布 三
教育局次長 総務課長事務取扱	黒 川 桂 吾	総務係長	唐 渡 み どり
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	佐々木啓明		
学校施設整備室長	川 西 正 晃		
学校教育課長	岡 内 秀 寿		
保健体育課長	河 田 哲 也		
保健体育課主幹	森 井 瑞 樹		
少年育成センター所長	米 谷 利 彦		
生涯学習センター副館長	平 尾 智 亮		
人権教育課長	濱 井 康 紀		
総合教育センター所長	真 鍋 康 秀		
I C T教育推進室長	川 野 祥 靖		
会議録署名委員	葛 西 優 子		
事務局担当書記	岡 谷 有 紗		

【特記事項】 傍聴人1名

議 事 日 程（11月定例会）

日程第1 議案第24号 高松市社会教育委員の委嘱について

日程第2 報告事項

1 熱中症対策ガイドラインの配布について

日程第3 議案第25号 令和6年度第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の進行管理及び点検・評価について

日程第4 報告事項

2 令和6年第5回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【令和6年11月21日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に葛西委員を指名。

日程第1 議案第24号

議案第24号 「高松市社会教育委員の委嘱について」

生涯学習課長から、高松市社会教育委員の委嘱について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「熱中症対策ガイドラインの配布について」

保健体育課長から、熱中症対策ガイドラインの配布について説明。

<質疑>

- 委員 救急搬送を必要とするほど重篤な状態になった熱中症による事故は、高松市で1年間に何件程度起こるのですか。資料に記載されている事故事例の1件だけでしょうか。
- 保健体育課長 はい。軽微な熱中症による事故は数件ありますが、救急車を呼ばなければならぬほど重篤なものはそれほど多くありません。
- 委員 暑さ指数(WBGT)が31以上というのは、屋外での活動や運動を何もしてはいけないという水準だと認識していますが、7月や8月においては、高松市でその水準を超え、部活動が全くできないという日は多かったですでしょうか。
- 保健体育課長 今年は、暑さ指数31以上が20回以上も記録されています。そのため、小学校では気温や暑さ指数等を考慮して、午後からの水泳の授業を中止したということも聞いています。
- 委員 部活動を中止せざるを得ないような日が頻繁に発生するのでしょうか。
- 保健体育課長 部活動は、各校・各競技の実情に応じて時間帯をずらして実施するなどに対応しています。例えば大会などでは、暑さ指数が31以上であっても、養護や救急搬送体制が整っていれば実施が可能です。
- 教育長 つまり、全ての地区や全ての活動が暑さ指数31以上で一律に禁止されるわけではないということですね。
- 保健体育課長 はい、そのとおりです。全ての大会が中止になるような状況にはならないように、必ず養護の教員に同伴してもらい、いつでも医療機関に搬送できるような体制を徹底しています。

- 教 育 長 この暑さ指数（WBGT）というのは、活動中止の判断基準となる目安という
ことですね。
- 保健体育課長 はい。活動の判断基準の目安です。
- 委 員 暑さ指数（WBGT）計は、各学校に何個ずつあるのですか。
- 保健体育課長 中学校は、中体連と学校保健会から寄付をいただいているので、2
個は完備しています。学校によっては、体育館に各自でデジタル式のものを設置して
いる場合もあります。また、小学校では、学校保健会からの寄付により、1個は保有
されています。
- 委 員 例えば、遠足などの行事で移動する際に携行するなどの対応はありますか。
子どもたちはただ一箇所で活動するわけではありませんよね。そのときに、2個だけ
で十分なのでしょうか。予算の問題もあると思いますが、余裕を持った数の確保が望
ましいと思います。
- 保健体育課長 最低限2つあることになっていますが、各学校で個々に準備している場
合もあります。
- 教 育 長 御指摘のように、学校据え置きのもので行事の際に持ち出すものなど、何が
どのように使われているのか、このガイドラインを配布する際に一緒に確認する必要
がありますね。
- 委 員 部活動によっては活動が行われる場所も異なりますし、遠征等もあると思う
ので、それらの対応についても確認していただければと思います。
- 教 育 長 炎天下で行われる部活動と風通しが良い体育館で行う部活動とでは、条件が
異なるので、適切に対応するためにも複数の測定機が必要だと思います。

教育長が議案第25号、報告事項2について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第3 議案第25号

議案第25号 「令和6年度第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の進行管理及び点検・評価について」

<非公開審議、内容不記載>

日程第4 報告事項

報告事項2 「令和6年第5回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議、内容不記載>

午前10時28分 閉会

議決事項

「高松市社会教育委員の委嘱について」

「令和6年度第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の進行管理及び点検・評価について」